

# 専攻科（自動車工学専攻）の教育実施方針

## 【教育目的・目標 (Education Policy)】

専攻科（自動車工学専攻）では、高度な自動車工学の知識や新技術を修得するとともに、自動車業界が求める実践的な実務能力のある人材の育成を行い、一級自動車整備士の資格取得を目指す。

## 【教育課程編成・実施の方針 (Curriculum Policy)】

高山自動車短期大学は、建学の精神にのっとり教育の目的・目標、修了認定の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、次のように教育課程を編成しています。

1. 自動車工学に関する高度な技術を理解し、新しい技術に対応できる人材を育成するために、「学科」の分野を設け、関連科目を開講する。
2. 一級自動車整備士に必要とされる自動車整備技術を修得するために「実習」の分野を設け、関連科目を開講する。
3. 自動車業界の求める実践的な実務能力のある人材育成を行うために「実務実習」の分野を設け、関連科目を開講する。

## 【学習成果 (Learning [Hoped-for] Outcomes)】

自動車工学の新技術を理解し、より高度な自動車整備技術を持った自動車整備士となる。

一級自動車整備士の資格を取得する。

## 【修了認定の方針 (Diploma Policy)】

高山自動車短期大学は、建学の精神にのっとり専攻科（自動車工学専攻）では、学則第 23 条、第 25 条、第 41 条及び教務規程第 5 条に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行い、以下に定める要件を満たした者に対して専攻科の修了を認定する。

1. 学則に定められた授業科目及び単位数を取得している。
2. 自動車工学における高度化した新技術に対応できる専門的な知識を修得している。
3. 自動車工学における高度化した新技術に対応できる専門的な技術を修得している。